

令和5年度三次市農業振興協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域においては、主食用米の作付けが最も多く、その他に非主食用米、麦、大豆、飼料作物、そして振興作物であるアスパラガス、きく等を中心に野菜、花き、果樹の栽培が行われている。

麦、大豆等の土地利用型作物については、担い手による作付けが中心となっており、アスパラガス等の振興作物やその他作物については、担い手以外の個別農家が生産量の大部分を担っている。また、耕地面積については、1 ha 未満の小規模農家の占める割合が多く、就農人口の減少及び高齢化により、不作付地が増加傾向にある。

持続可能な農業の確立に向けて、担い手への農用地の集積・集約化により効率的かつ安定的な経営体を確保するとともに、需要に応じた主食用米の生産を確保した上で、水田機能を活かした非主食用米及び収益性の高い園芸作物への導入等を推進することが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

消費者ニーズや収益性が高く、一定の販路が確立されている作物を三次市農業振興プランの重点品目（アスパラガス、白ねぎ、ほうれんそう）として位置づけ、生産面積の拡大や生産性向上等の必要な支援を行い、農業所得の向上を図るとともに、産地としての競争力を高める。

小規模農家から集落法人まで、経営規模に応じて重点品目の導入を促進し、既存の機械や施設の共同利用（シェアリング）や集出荷体制の整備を進め、産地形成に向け段階的に栽培面積の拡大を図る。

また、新規の栽培者や生産拡大に取り組む担い手等の初期投資や労働負担の軽減に対するきめ細やかな支援を強化し生産拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況を点検し、輪作体系等への労働生産性が高い作物等の導入や、省力的な管理が可能な作物等の導入、ブロックローテーションによる水田の有効利用を検討し、地域の実情及び意向を踏まえて、畑地化の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

「生産の目安」と水稻生産意向届を活用して需要に応じた生産を行うとともに、省力化、コスト削減及び収量・品質向上を図り、需要の高い品種（コシヒカリ・ひとめぼれ）や契約栽培を中心に生産を推進する。

（２）備蓄米

毎年安定した政府買い入れが見込まれ、安定的な収入の一つになることから、生産を推進する。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

既存販売先の需要に見合った計画生産に取り組むとともに、多収品種の作付推進及び生産コスト削減等を図る。

イ 米粉用米

既存販売先の需要に見合った計画生産に取り組むとともに、多収品種の作付推進及び生産コスト削減等を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要の減少に対応するため、輸出用米等の新たな需要を発掘し、需要拡大を図る。

エ WCS 用稲

市内の酪農家等の需要に見合った計画生産に取り組むとともに、省力化技術の導入により生産コスト削減等を図る。

オ 加工用米

省力化・コスト削減を図るとともに、安定的な数量を確保するため複数年契約を推進し、需要に見合った計画生産に取り組む。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、市内の加工業者との結びつきを強化し、担い手を中心に生産拡大を図る。また、安定的な生産量及び品質を確保するため、栽培技術研修会等を実施し、県の栽培指針に基づいた栽培技術の徹底を図る。

飼料作物については、市内の酪農家等の需要に見合った計画生産に取り組むとともに、省力化技術の導入により生産コスト削減等を図る。

(5) そば、なたね

契約栽培を基本とし、需要に応じた計画生産を推進する。

そばについては、市内の飲食店等との結びつきを強化することで地域の需要拡大を図り、需要に応じて作付面積を拡大し、安定的な供給を確保する。

なたねについては、実需者との契約に基づき新規の需要を開拓し、需要に応える供給を確保する。

(6) 地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上等、地力の増進を目的とした地力増進作物の活用を図る。

地力増進作物はすき込みを前提とし、具体的な作物は次の表の作物とする。

科名	作物名
地力増進作物	トウモロコシ、ソルガム、大豆、イタリアンライグラス、レンゲ、クリムソンクローバー

(7) 高収益作物

ア アスパラガス

規模拡大及び新規植栽者の確保による作付面積の拡大を図るとともに、栽培の技術的指導による品質向上を進める。また、ハウス等設備の導入促進や、共同選果、共同販売を通じた効率的・安定的な市場出荷を推進することで、県内トップシェアを維持する。

イ きく

規模拡大及び新規植栽者の確保による作付面積の拡大を図るとともに、栽培の技術的指導による品質向上を進める。また、共同選果・共同販売を通じた効率的・安定的な市場出荷を推進する。

ウ トマト，ねぎ，ほうれんそう，たまねぎ

栽培技術指導の徹底により秀品率の高い安定した収量の確保を目指し、計画的な生産拡大を推進する。

エ ピーマン

規模拡大及び新規植栽者の確保による作付面積の拡大を図るとともに、栽培の技術的指導による品質向上を進める。また、共同選果、共同販売を通じた効率的・安定的な市場出荷を推進する。

オ りんどう，トルコギキョウ

栽培技術指導体制を整備し、生産拡大を図る。

カ 多品目野菜，花き，果樹等

多品目野菜，花き，果樹等については地産地消を基本として、直売施設等を活用し販路拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,871.6		3,009.9		3,009.9	
備蓄米	3.87		4.17		4.17	
飼料用米	62.07		43.72		43.72	
米粉用米	0.30		3.03		3.03	
新市場開拓用米	18.85		27.74		27.74	
WCS用稲	65.24		57.10		57.10	
加工用米	33.76		26.12		26.12	
麦	53.98	2.90	48.09	4.07	48.09	4.07
大豆	73.85	5.95	76.78	3.20	76.78	3.20
飼料作物	330.58	98.43	345.42	108.88	345.42	108.88
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	22.94	0.78	25.97	0.31	25.97	0.31
なたね	0		0		0	
地力増進作物	20.79		21.40		21.40	
高収益作物	270.70		287.62		287.62	
・野菜	203.69		214.41		214.41	
・花き・花木	17.11		19.39		19.39	
・果樹	49.90		53.82		53.82	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	17.40		19.20		19.20	
畑地化	0.00		39.37		39.37	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス（基幹作）	アスパラガス生産振興助成	作付（販売）面積	（令和４年度） 1,631 a	（令和５年度） 2,158 a
2	きく（基幹作）	きく生産振興助成	作付（販売）面積	（令和４年度） 550 a	（令和５年度） 835 a
3	ねぎ，ほうれんそう，トマト，たまねぎ（基幹作）	ねぎ，ほうれんそう，トマト，たまねぎ生産振興助成	作付（販売）面積	（令和４年度） 1,962 a	（令和５年度） 2,700 a
4	ピーマン（基幹作）	ピーマン生産振興助成	作付（販売）面積	（令和４年度） 189 a	（令和５年度） 204 a
5	りんどう，トルコギキョウ（基幹作）	りんどう，トルコギキョウ生産振興助成	作付（販売）面積	（令和４年度） 91 a	（令和５年度） 422 a
6	野菜，果樹，花き等（基幹作）	多品目生産振興助成	作付（販売）面積	（令和４年度） 4,037 a	（令和５年度） 5,199 a
7	戦略作物，そば，なたね（二毛作）	二毛作助成	取組面積	（令和４年度） 10,151 a	（令和５年度） 12,315 a
8	飼料用米，わら専用稲	耕畜連携助成	取組面積	（令和４年度） 14,122 a	（令和５年度） 14,525 a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 三次市農業振興協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	アスパラガス生産振興助成	1	14,600	アスパラガス(基幹作)	県・市等の関係機関、有識者等の指導、情報提供を受けること
2	きく生産振興助成	1	9,500	きく(基幹作)	県・市等の関係機関、有識者等の指導、情報提供を受けること
3	ねぎ、ほうれんそう、トマト、たまねぎ生産振興助成	1	6,300	ねぎ、ほうれんそう、トマト、たまねぎ(基幹作)	作付面積に応じて支援
4	ピーマン生産振興助成	1	12,700	ピーマン(基幹作)	作付面積に応じて支援
5	りんどう、トルコギキョウ生産振興助成	1	12,700	りんどう、トルコギキョウ(基幹作)	作付面積に応じて支援
6	多品目生産振興助成	1	9,500	個票1～5の作物及び県重点品目以外の野菜、果樹、花き等(基幹作)	3a以上の取組
7	二毛作助成	2	9,500	戦略作物、そば、なたね(二毛作)	主食用米、あるいは対象作物同士の組み合わせ
8-1	耕畜連携助成	3	8,200	(1)飼料用米、わら専用稲 (2)飼料作物 (3)粗飼料作物等(別表2)(基幹作)	利用供給協定に基づく取組
8-2	耕畜連携助成	4	8,200	(1)飼料用米、わら専用稲 (2)飼料作物 (3)粗飼料作物等(別表2)(二毛作)	利用供給協定に基づく取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。